

7 水環境関係データ

■概要

(1) 河川

平成19年度の公共用水域の水質測定計画に基づき、府内の105河川144地点（環境基準点94、準基準点50）について水質調査を実施しました。

健康項目は、10地点（ジクロロメタン1地点、ふっ素及びほう素1地点、ほう素8地点）で環境保全目標を達成させませんでした。生活環境項目では、河川の代表的な汚濁指標とされているBODをみると、環境保全目標が定められている80河川水域のうち58河川水域で目標を達成し、その達成率は、72.5%でした。（7-2）

(2) 海域

平成19年度の公共用水域の水質測定計画に基づき、大阪湾内22地点について水質及び底質調査を実施しました。

海域の代表的な汚濁指標とされているCODをみると、環境保全目標が定められている15地点のうち6地点で目標を達成し、その達成率は40.0%でした。（7-5）

また、富栄養化の要因物質とされている全窒素や全りんは、ここ数年横ばいの傾向を示しています。（7-7、7-8）全窒素は、すべての海域で環境保全目標を達成しました。全りんは、「類型」の海域で環境保全目標を達成しませんでした。（7-6）

■河川関係データ

7-1 河川の健康項目の環境保全目標超過状況（検体数）

年度	区分	調査対象検体数 (n)	目標を超えた検体数 (m)	環境保全目標 未達成地点数	割合 (%) (m/n)
昭和 平成 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	50	6,046	11	3	0.18
	10	12,511	4	0	0.03
	11	12,485	11	4	0.09
	12	13,314	27	14	0.20
	13	13,419	23	9	0.17
	14	13,554	45	16	0.33
	15	13,062	29	10	0.22
	16	13,378	43	9	0.32
	17	12,228	41	13	0.34
	18	12,105	25	11	0.21
	19	11,885	24	10	0.20

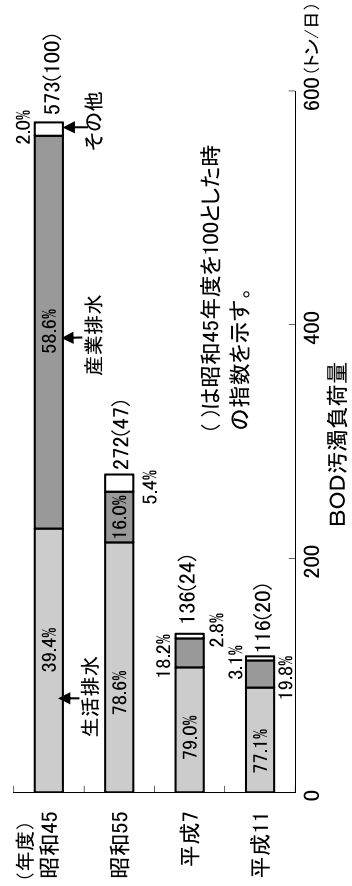
(注) アルギル水銀を除く健康項目について府内の105河川144地点において年1回以上測定しています。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素については、平成12年度から評価の対象としていません。

7-2 河川のBODの環境保全目標達成状況（類型別）

年度 項目 類型 [基準値] [mg/L]	平成10		平成11		平成12		平成13		平成14		平成15		平成16		平成17		平成18		平成19	
	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況	達成率 (%)	達成状況
A [2]	85.7	10/14	71.4	9/14	64.3	6/14	42.9	6/14	76.5	13/17	77.3	17/22	86.4	19/22	86.4	19/22	86.4	19/22	86.4	19/22
B [3]	300	6/20	40.0	8/20	40.0	8/20	38.1	8/21	39.1	9/23	55.6	15/27	66.7	18/27	66.7	18/27	63.0	17/27	66.7	18/27
C [5]	78.9	15/19	73.7	16/19	84.2	16/19	84.2	16/19	80.0	12/15	71.4	10/14	78.6	11/14	64.3	9/14	71.4	10/14	78.6	11/14
D [8]	750	3/4	75.0	2/4	500	2/5	400	2/5	400	2/5	600	6/10	600	6/10	400	4/10	500	5/10	400	4/10
E [10]	563	9/16	68.8	8/16	500	5/14	35.7	5/14	46.2	6/13	71.4	5/7	71.4	5/7	85.7	6/7	85.7	6/7	85.7	6/7
合計	616	45/73	63.0	43/73	58.9	37/73	50.7	37/73	57.5	42/73	66.3	53/80	73.8	59/80	70.0	56/80	71.3	57/80	72.5	58/80

(注) 達成状況の上段は達成率を表し、下段は類型全水域数を表しています。

7-3 BOD汚濁負荷量の推移



7-4 河川のBODの環境保全目標達成状況（水域別）

（平成19年度）

区分	水域（範囲）	測定地点	BOD(mg/L)		環境保全目標達成状況				
			平均値	75%値	類型	m	n	適否	
淀川	淀川下流(1) (京都府界から長柄堰まで)	枚方大橋	1.0	1.2	B	0	36	○	○
		鳥飼大橋	1.1	1.1		0	20	○	
		西日本旅客鉄道(株)赤川鉄橋	1.1	1.3		0	12	○	
	淀川下流(2) (長柄堰より下流)	伝法大橋	4.3	4.8	C	3	12	○	
		新登橋上流	4.7	5.7	B	10	12	×	
		淀川合流直前	4.0	5.1	B	7	12	×	
		磐手杜神社	2.2	2.6	B	1	12	○	
		淀川合流直前	2.8	3.4	B	5	12	×	
		塚脇橋	0.9	0.7	A	1	12	○	
		鷲打橋	0.9	0.9	A	0	12	○	
神崎川	神崎川 (安威川、猪名川を除く神崎川)	名神高速道路高架橋下	0.6	0.6	A	0	12	○	
		新三国橋	1.9	2.2	B	0	12	○	
		千船橋	2.0	2.0		1	12	○	
		辰巳橋	1.7	2.3		0	12	○	
	安威川上流	1.2	1.4	A	0	12	○	○	
	安威川下流(1) (茨木市取水口から戸伏まで)	1.4	1.5	B	0	12	○		
	安威川下流(2) (戸伏から大正川合流点まで)	1.5	1.9	B	0	12	○		
	安威川下流(3) (大正川合流点より下流)	2.5	3.3	C	0	12	○		
	佐保川及び茨木川	1.5	1.5	B	0	12	○		
	大正川	1.6	1.8	B	0	12	○		
猪名川	猪名川上流 (箕面川合流点より上流)	中河原橋	1.6	1.7	B	0	12	○	
		銀橋	0.8	0.9	B	0	12	○	
	猪名川下流(2) (藻川分岐点から藻川合流点まで)	軍行橋	0.8	0.8		0	12	○	○
		利倉橋	9.0	11	D	7	12	×	
	箕面川(1) (箕面川取水口より上流)	箕面市取水口	0.7	0.6	A	0	12	○	
		府県境	1.1	1.4	A	1	12	○	
	箕面川(2) (箕面川取水口から兵庫県界まで)	猪名川合流直前	0.6	0.7	A	0	12	○	
		猪名川合流直前	1.5	1.4	A	1	12	○	
	余野川	0.7	1.0	A	0	12	○		
	千田尻川	0.7	1.0	A	0	12	○		
一庫大次川	0.8	1.0	A	0	12	○			
山辺川	0.7	0.8	A	0	12	○			
寝屋川	寝屋川 (全域)	一庫大次川合流直前	0.7	0.8	A	0	12	○	
		萱島橋	1.9	2.6	D	0	12	○	
		住道大橋	3.9	4.1		1	12	○	
		今津橋	7.3	10		5	12	×	
	京橋	3.9	4.3		1	12	○		
	恩智川	6.3	8.5	D	4	12	×	×	
	古第寝屋川	7.0	10	D	5	12	×		
	平野川分水路	4.2	5.2	D	1	12	○		
	平野川	6.5	9.2	D	5	12	×		
	天王田大橋	5.8	7.2	D	2	12	○		
城見橋	5.8	7.2	D	2	12	○			
大阪市内河川	大川全域及び城北川全域	桜宮橋	1.3	1.6	B	0	12	○	
		天神橋	2.1	2.6	B	1	12	○	
		天神橋	3.2	3.4	C	2	12	○	
		大黒橋	2.2	2.7	B	3	12	○	
		北港大橋下流700m	3.7	3.0	C	3	12	○	
		春日出橋	1.5	1.8	B	1	12	○	
		天保山渡	1.3	1.4	B	0	12	○	
		甚兵衛渡	1.4	1.6	C	0	12	○	
		千本松渡	1.6	1.7	C	0	12	○	
		船町渡	1.4	1.6	C	0	12	○	
大和川	大和川中流 (桜井市初瀬取入口から浅香山まで)	住之江大橋下流1100m	2.0	2.4	C	0	12	○	
		本町橋	2.0	2.3	C	0	12	○	
		高橋	1.6	2.0	B	1	12	○	
		石川橋	1.8	2.1		1	12	○	
		石川合流直前	1.2	1.6	A	1	12	○	
		新喜多橋	3.1	3.4	B	5	12	×	
		新高野橋	0.7	0.8	A	0	12	○	
		円明橋	5.8	7.6	C	7	12	×	
		石川合流直前	1.3	1.8	B	0	12	○	
		大伴橋	3.1	4.5	C	0	12	○	
大和川下流	(浅香山より下流)	河内橋	3.4	5.0	C	3	12	○	○
		浅香新取水口	3.5	4.5		1	12	○	
		遠里小野橋	4.2	4.9	D	0	12	○	
		明治小橋	5.6	7.3	C	6	12	×	
		狭山池流出端	2.9	3.2	B	4	12	×	
		大和川合流直前	8.9	11	D	7	12	×	
		石津川橋	5.6	6.1	E	1	12	○	
		小野々井橋	4.6	5.2	C	6	12	×	
		高津取水口	3.5	3.9	B	8	12	×	
		大津川橋	5.0	5.9	D	0	12	○	
泉州諸河川	津川上流 (泉大津市高津取水口より上流)	高橋	2.0	2.5	B	1	12	○	
		新緑田橋	3.6	3.7	B	10	12	×	
		繁和橋	4.9	4.1	B	10	12	×	
		神田橋	1.7	2.0	A	3	12	○	
		春木橋	5.1	5.5	E	0	12	○	
		昭代橋	6.9	8.9	E	0	12	○	
		厄除橋	2.5	2.6	B	2	12	○	
		近見川上流 (梶谷川合流点より上流)	6.7	7.5	E	1	12	○	
		近見川下流 (梶谷川合流点より下流)	12	13	E	7	12	×	
		出野川	7.6	9.0	E	1	12	○	
河川	井川上流 (兔田橋より上流)	見出橋	6.8	9.2	B	10	12	×	
		櫻井川橋	7.1	8.6	E	0	12	○	
		男里川橋	2.9	3.5	A	9	12	×	
		男里橋	2.5	2.9	A	8	12	×	
		西打合橋	3.2	3.4	A	11	12	×	
		東打合橋	1.7	2.0	A	2	12	○	
		田身輪橋	1.0	1.2	A	0	12	○	
		昭南橋	1.5	1.7	A	1	12	○	
		一軒屋橋	1.7	2.0	A	3	12	○	
		こうや橋	1.4	1.5	A	2	12	○	

(注) 75%値：日間平均値の年間の75%値（データ数12の場合、小さい方から9番目の値）

■海域関係データ

7-5 大阪湾のCOD (75%水質値(表層)) の環境保全目標達成状況

類型(地点数)	環境保全目標達成地点数														
	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19				
A(6地点)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
B(3地点)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
C(3地点)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
C(港内3地点)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
計(15地点)	7	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6				

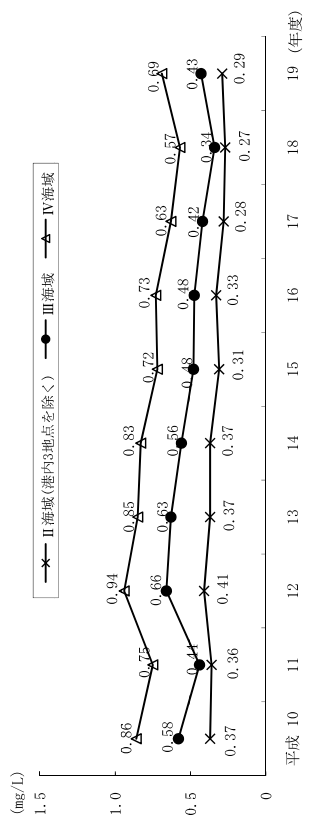
(注) 表層は海面下1m層です。

7-6 大阪湾の全窒素・全りんに係る環境保全目標達成状況

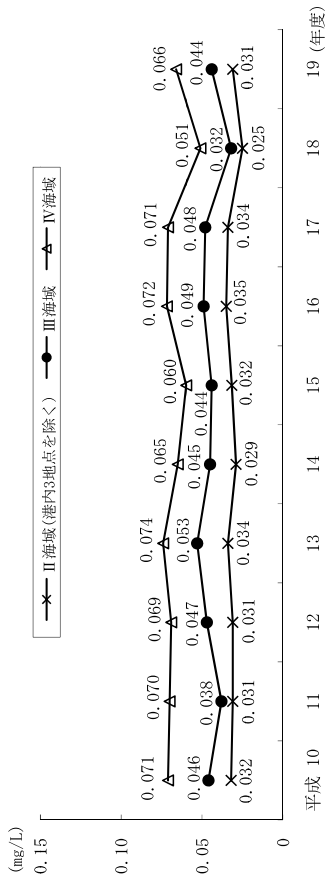
類型	地点数(大阪府測定点)	環境保全目標値	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
			判定	環境保全目標(年平均値)	判定	環境保全目標(年平均値)	判定	環境保全目標(年平均値)	判定	環境保全目標(年平均値)	
全窒素	10(5)	0.3	○	0.29	○	0.26	○	0.28	○	0.28	
	7(4)	0.6	○	0.44	○	0.39	○	0.42	○	0.42	
	5(3)	1	○	0.62	○	0.60	○	0.61	○	0.61	
全りん	10(5)	0.03	×	0.033	○	0.027	○	0.032	×	0.032	
	7(4)	0.05	○	0.049	○	0.037	○	0.045	○	0.045	
	5(3)	0.09	○	0.069	○	0.059	○	0.062	○	0.062	

(注) 1 類型は「大阪湾の全窒素及び全りに係る環境基準」によります。
2 対象海域内の大阪府、兵庫県の全測定点(表層)の平均値を評価しています。

7-7 大阪湾の全窒素(大阪府測定点・表層年平均値)の推移



7-8 大阪湾の全りん(大阪府測定点・表層年平均値)の推移



7-9 大阪湾の赤潮発生頻度の推移

年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	発生件数
平成8	0(0)	1(0)	2(0)	1(1)	3(0)	5(1)	5(2)	4(2)	3(2)	1(0)	0(0)	0(0)	17
9	1(0)	1(0)	3(1)	1(1)	4(1)	5(1)	5(0)	1(0)	3(0)	2(0)	1(1)	0(0)	22
10	0(0)	1(0)	1(0)	2(1)	4(0)	3(0)	3(1)	4(1)	3(0)	1(0)	2(0)	0(0)	21
11	1(0)	0(0)	1(0)	1(1)	1(0)	5(0)	3(0)	2(0)	5(1)	1(0)	2(0)	0(0)	21
12	0(0)	1(0)	1(0)	2(0)	4(0)	5(1)	3(0)	3(1)	5(0)	1(0)	2(0)	1(0)	24
13	0(0)	1(0)	2(1)	2(0)	3(2)	4(0)	3(1)	4(1)	2(1)	1(0)	1(0)	0(0)	17
14	0(0)	1(0)	1(1)	3(0)	3(0)	4(2)	3(0)	3(0)	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	19
15	1(0)	1(0)	1(0)	2(0)	3(1)	4(0)	2(0)	2(1)	2(1)	2(0)	0(0)	0(0)	17
16	0(0)	1(0)	1(1)	2(1)	3(0)	2(0)	5(0)	3(0)	2(0)	1(1)	2(0)	2(1)	20
17	0(0)	1(0)	2(1)	2(1)	4(0)	4(1)	4(1)	9(0)	5(3)	3(1)	1(0)	1(0)	28
18	2(0)	1(1)	1(1)	1(0)	4(0)	5(1)	4(1)	2(1)	2(1)	1(0)	1(1)	0(0)	17
19	1(0)	2(1)	1(0)	4(1)	6(2)	3(1)	4(0)	2(1)	4(2)	0(0)	1(0)	0(0)	20

(注) 1 大阪府環境農林水産総合研究所確認分
2 左側数字は月別発生件数、()内は前月より継続した件数
3 発生件数は、月別発生件数の合計から前月より継続した数を引いた件数

生活排水関係データ

7-12 大阪府域の生活排水処理計画図

7-10 処理形態別人口と割合

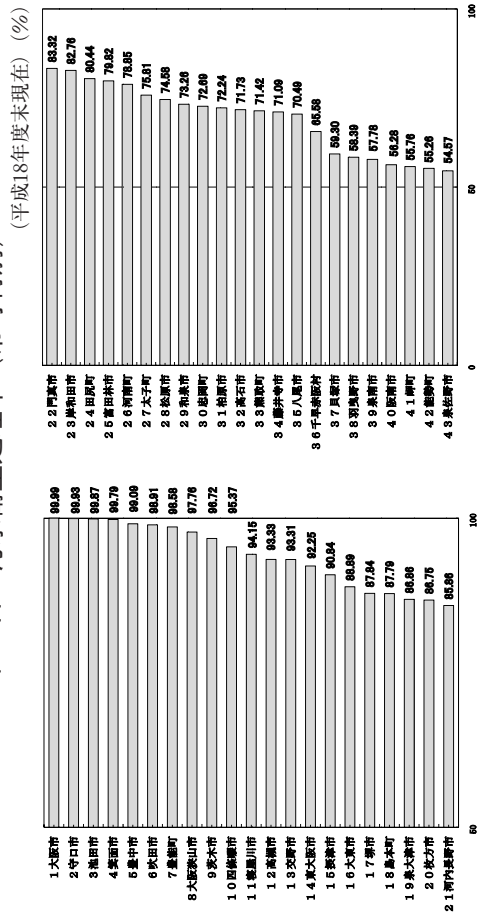
施設等	人口等		大阪府	
	人口	割合 (%)	人口 (千人)	構成 (%)
総	人		8,876	100.0
公共下水道処理人口	人口		7,684	86.6
コミュニティプラント処理人口	人口		1	0.0
農村集落排水施設処理人口	人口		0	0.0
合併浄化槽処理人口	人口		345	3.9
生活排水処理人口	人口		8,030	90.5 (汚水衛生処理率)
単独処理浄化槽処理人口	人口		476	5.3
水洗	人		8,506	95.8
くみとり	人		370	4.2

(平成18年度末現在)

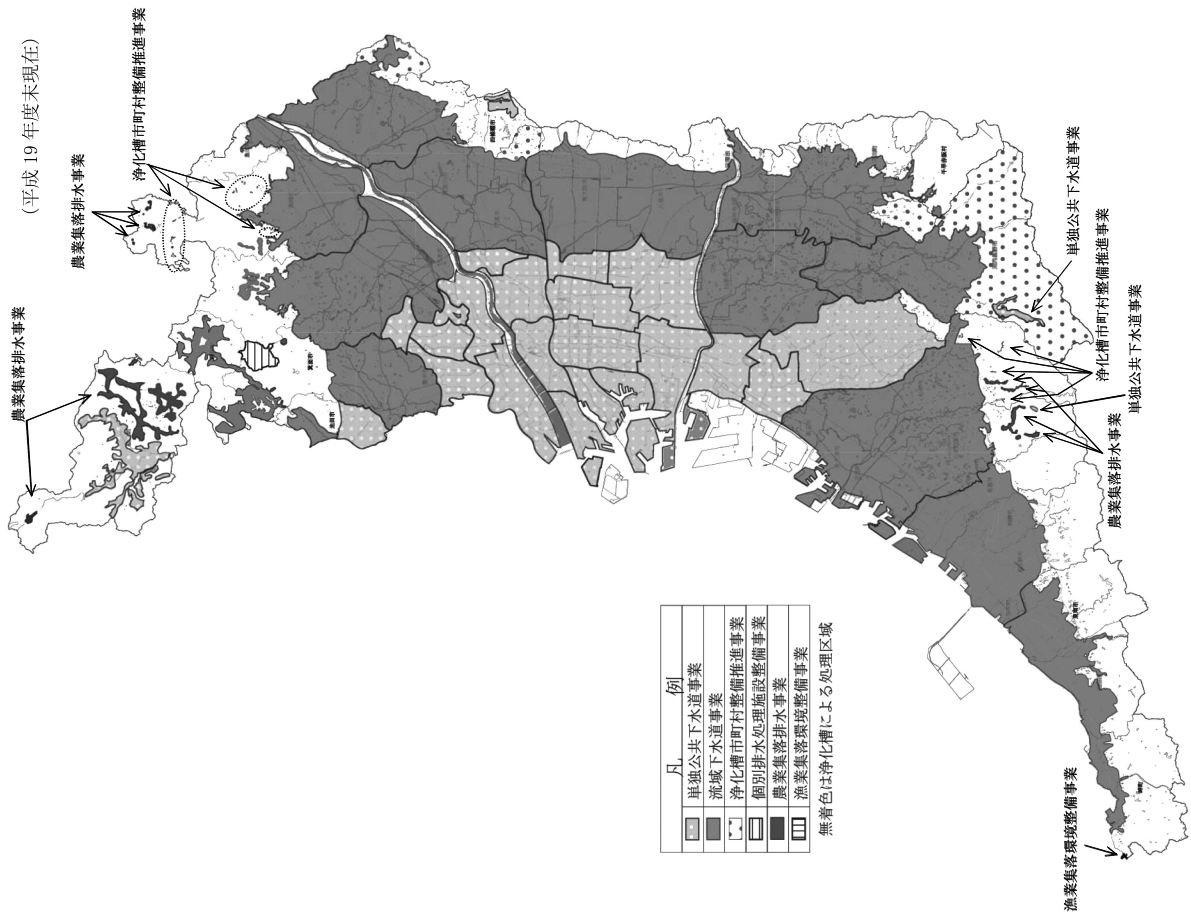
(注)「公共下水道処理人口」は実際に下水道に接続している人口で、下水道普及率を算出する際の人口(供用開始の下水道整備区域の人口)とは異なります。

(注)千人以下を四捨五入しているため、合計があわないことがあります。

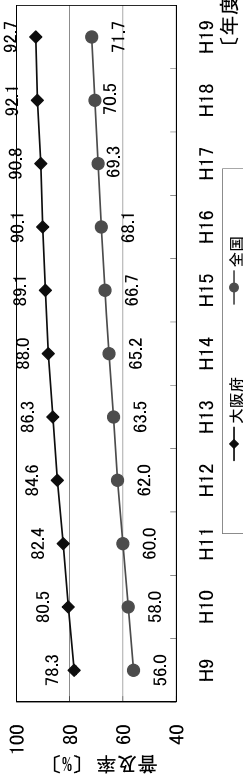
7-11 汚水衛生処理率(市町村別)



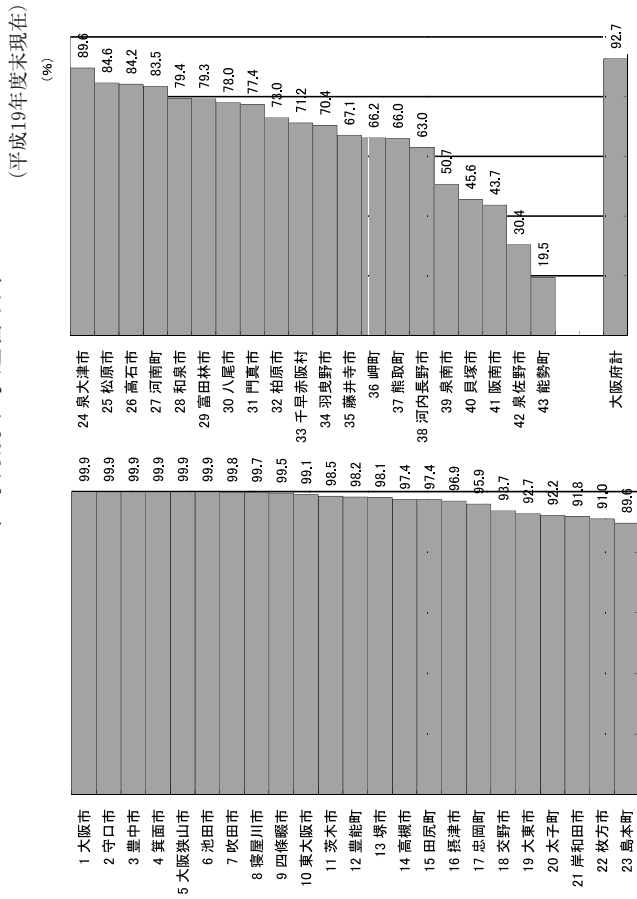
(平成18年度末現在)



7-13 下水道普及率の推移



7-14 市町村別下水道普及率

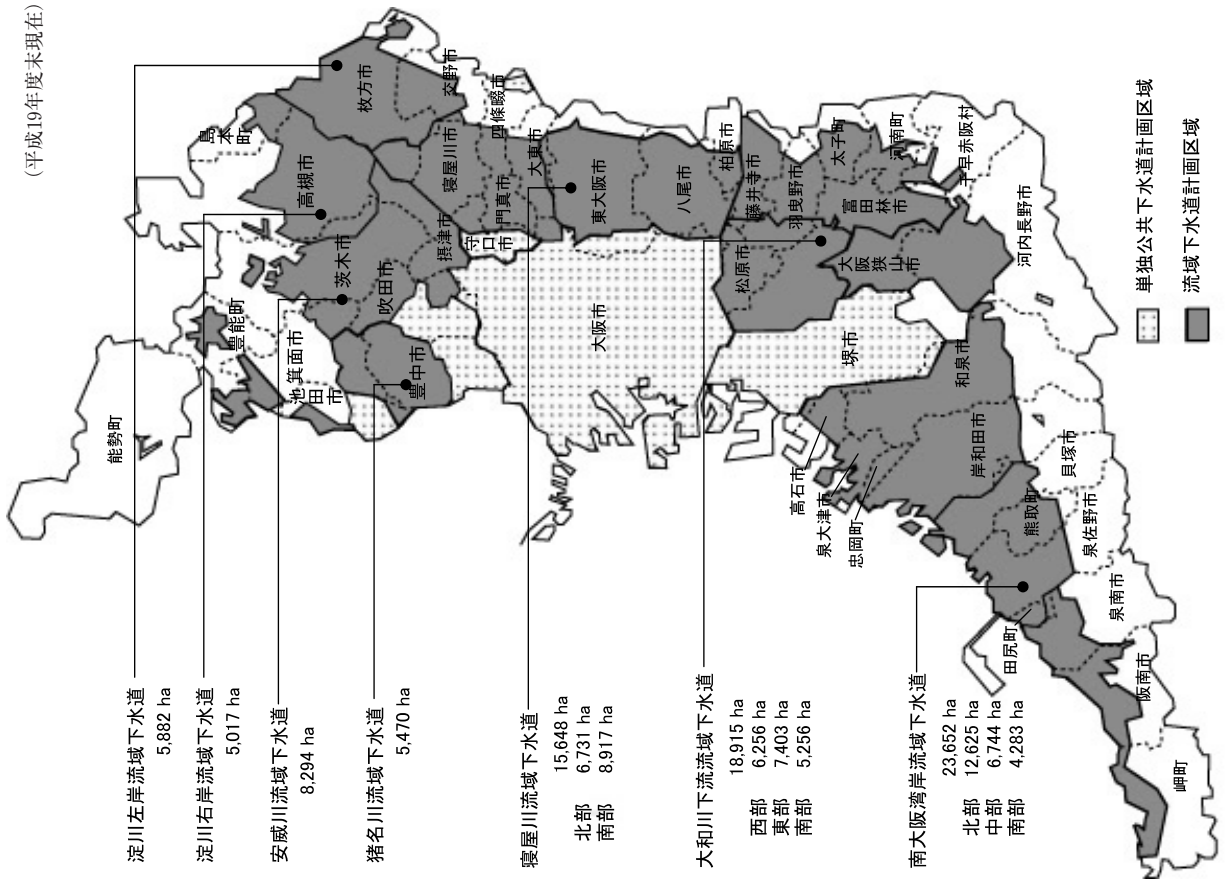


7-15 下水処理水の有効利用率

処理水量	有効利用量	有効利用率
約6.18億m ³ /年	約1.20億m ³ /年	約19%

(注) 数値は流域下水道分のみ

7-16 大阪府下水道計画図



産業排水対策関係データベース
7-17 法律及び府条例に基づく特定(届出)施設設置等の
許可及び届出状況
(平成19年度)

(1) 総括 (件)

種別	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	ダイオキシン類対策特別措置法	府生活環境の保全等に関する条例	合計
設置許可	23	0	0	0	23
設置届出	0	123	1	15	139
使用届出	0	7	0	2	9
構造変更許可	50	0	0	0	50
構造変更届出	8	63	0	10	81
氏名変更届出	62	137	17	24	240
汚染状態変更届出	0	0	0	0	0
廃止届出	36	146	6	9	197
承継届出	7	40	0	2	49
事故届出	0	0	0	0	0
測定手法届出	0	17	0	0	17
合計	186	533	24	62	805

(2) 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づくもの (件)

種別	府・市										合計
	大阪府	大阪市	堺市	高槻市	東大阪市	吹田市	豊中市	東大阪市	堺市	八尾市	
設置許可	12	1	10	0	0	0	0	0	0	0	23
使用届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構造変更許可	27	4	19	0	0	0	0	0	0	0	50
構造変更届出	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	8
氏名変更届出	45	3	12	2	0	0	0	0	0	0	62
汚染状況変更届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃止届出	18	3	13	0	2	0	0	0	0	0	36
承継届出	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
鉱山等使用届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	114	11	57	2	2	0	0	0	0	0	186

(3) 水質汚濁防止法に基づくもの (件)

種別	府・市													合計
	大阪府	大阪市	堺市	東大阪市	豊中市	吹田市	高槻市	八尾市	枚方市	茨木市	岸和田市	岸和田市		
設置届出(第5条第1項)	72	5	13	0	13	3	2	4	4	3	0	2	121	
設置届出(第5条第2項)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
使用届出	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	
構造変更届出	28	7	10	0	4	0	3	2	0	3	3	3	63	
氏名変更届出	43	20	8	0	9	3	9	11	21	8	5	8	137	
廃止届出	39	10	11	2	5	1	13	34	8	5	7	11	146	
承継届出	15	0	2	0	0	0	3	3	6	3	4	4	40	
測定手法届出	9	2	4	1	0	0	0	0	1	0	0	0	17	
合計	211	44	48	3	31	9	30	54	40	14	19	30	533	

(4) ダイオキシン類特別措置法に基づくもの (件)

種別	府・市	大阪府	大阪市	堺市	高槻市	東大阪市	合計
設置届出	0	1	0	0	0	0	1
使用届出	0	0	0	0	0	0	0
構造変更届出	0	0	0	0	0	0	0
氏名変更届出	5	12	0	0	0	0	17
廃止届出	5	1	0	0	0	0	6
承継届出	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	14	0	0	0	0	24

(5) 府生活環境の保全等に関する条例に基づくもの (件)

種別	府・市										合計
	大阪府	大阪市	堺市	東大阪市	豊中市	吹田市	高槻市	八尾市	枚方市	茨木市	
設置届出	8	0	2	0	0	0	3	1	0	1	15
使用届出	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
構造変更届出	5	0	1	0	0	0	3	0	1	0	10
氏名変更届出	10	0	4	0	0	0	3	2	4	0	24
廃止届出	4	0	0	0	0	0	3	1	0	1	9
承継届出	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
事故届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	0	7	0	0	1	13	5	5	1	62

7-18 立入検査状況

(平成19年度)

工場数	立入検査工場・事業場数												
	府・市	大阪府	大阪市	堺市	東大阪市	豊中市	吹田市	高槻市	八尾市	枚方市	茨木市	岸和田市	岸和田市
淀川	64	1	0	0	0	0	0	14	0	208	0	0	287
神上流	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	52
神下流	28	12	0	0	9	44	61	0	0	10	0	0	164
寝屋川	123	9	0	30	0	0	0	154	18	0	37	0	371
大阪市内河川	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59
大和川	319	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	333
上流	46	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68
下流	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60
泉州	365	0	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	486
臨海	75	0	278	0	0	0	0	0	0	0	0	0	353
合計	1,093	86	404	30	9	44	75	154	226	32	37	43	2,233